

事務連絡
平成24年6月6日

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 御中

厚生労働省医政局総務課

医療・介護ベッド用サイドレール等のすき間に頭や首、手足などを
挟む事故等の未然防止のための安全点検について

標記について、別添のとおり各都道府県衛生主管・障害保健福祉主管・高齢者保健福祉主管及び介護保険主管課長宛てに、厚生労働省医政局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室、障害福祉課、老健局高齢者支援課、振興課、老人保健課、経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室、商務流通グループ製品安全課連名の通知を発出したところです。

つきましては、同種の事故の発生防止を図る観点から、貴団体からも会員施設等に対し、あらためて周知徹底していただくとともに、医療・介護ベッドの使用状況やサイドレール等の過度なすき間の有無等の点検について、ご協力方よろしくお願ひいたします。